


# 交通費支給制度のご案内 ※令和4年度高知暮らしフェア開催等事業

「高知暮らしフェア2022」などの移住相談会に参加した方が、下記「【2】支給要件」に該当する場合、高知県内の移住相談窓口などを訪問し移住相談を行うために要する往復交通費の一部を支給します。

## 【1】制度利用の流れ

※訪問前の申請が必須です！

※1回の高知県訪問について、他の交通費支給制度等との併給はできません。

|   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 予約      | 事前に訪問したい移住相談窓口、又は参加したい移住イベントへ予約をお願いいたします。   |
| 2 | 当制度利用申請 |  申請フォーム（左のQRコードまたは下記URL）よりお申込みください。<br><a href="https://forms.gle/E1HJwLM7RuVmf72e9">https://forms.gle/E1HJwLM7RuVmf72e9</a><br>※申請内容を確認後、移住促進・人材確保センターより受付完了のご連絡をいたします。 |
| 3 | 支払申請    | 窓口訪問又はイベント参加後7日以内に、交通費の領収証および口座情報を当センターへメール添付または郵送にてご提出ください。【最終〆：令和5年3月15日】   |
| 4 | 入金確認    | 支払いは業務委託先（株式会社ユーエスケー）より行います。<br>振込先口座名義は カ) ユーエスケー となりますのでご注意ください。  |

## 【2】支給要件

■下記の条件をすべて満たす方に限る

- ①高知県外在住で高知県へのUIターンを希望する、高知家で暮らし隊会員本人
- ②令和4年度高知暮らしフェア開催等事業において開催するイベントに参加した方
- ③下記の移住相談窓口を訪問又はイベントに参加し、移住相談した場合
  - ・当センター又は高知県内市町村が高知県内に設置している移住相談窓口
  - ・当センター又は高知県内市町村が主催し、かつ高知県内にて開催する移住関連イベント（オンライン開催を除く）

※上記②・③に該当する、具体的なイベント名及び移住相談窓口は  
右のページでご確認ください▶

<https://kochi-iju.jp/other/details.html?cid=435>



## 【3】対象経費及び支給上限額

■対象経費：移住検討者が上記「【2】支給要件③」に記載する移住相談窓口への訪問又は移住関連イベントへの参加に要する往復交通費のうち、以下の経費

1. 鉄道費
2. 航空費
3. 高速バス及び路線バス料金
4. 前1～3が一体となった旅行商品代金から宿泊費相当額を差し引いた料金（※）
5. 自家用車交通費（全行程で自家用車を使用した場合に限り、最短距離に29円/1kmを乗じた額及び有料道料金の合計額） ※レンタカー代、宿泊費等は対象外

（※）パッケージ商品を利用する場合は、宿泊料相当額として高知県の旅費規程に基づき、以下の料金を差し引いて算出いたします。

|                |                       |
|----------------|-----------------------|
| ①宿泊のみ（夕食・朝食なし） | 7,300円                |
| ②夕食・朝食が含まれる    | 9,800円（7,300円+2,500円） |
| ③夕食のみ含まれる      | 8,800円（7,300円+1,500円） |
| ④朝食のみ含まれる      | 8,300円（7,300円+1,000円） |

■支給上限額：上記対象経費の半額相当額を支給（上限10,000円）

■支払上限回数：事業年度内（R4.7.1～R5.3.15）において、同居の1家族につき一人（回）まで。

※予算上限額に達した場合は受付終了

## 【4】支払申請期間

■令和5年3月15日までに、上記「【1】制度利用の流れ > 3 支払申請」までを完了すること

## 【5】問い合わせ及び申請窓口

■（一社）高知県移住促進・人材確保センター 担当：松岡

Mail : office@iju-jinzai.kochi.jp TEL:088-855-6648

住所：高知県高知市本町4丁目1番32号 こうち勤労センター 5F